

2020 年 9 月 28 日

ガス店従業員を装った訪問や不審電話にご注意ください

株式会社M i s u m i
ガス小売事業部

平素はミスミガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

近頃、ガス会社の社員を装った訪問、電話やメール等により、お客さまの個人情報を聞き出し、ガス料金や修理代金の詐取や強盗等を行ったりする等の悪質な事件が関東地方を中心に発生しておりますので十分にご注意ください。

1. 主な手口

1-1 訪問

- ・ ガスの点検、検針やガス機器の検査等を装い、ドアを開けさせ、お客さま宅に侵入して暴行し、現金やキャッシュカードを奪う。
- ・ お客さまに電話をかけ、あるいはお客さま宅を訪問し、アンケートと偽りお客さまの家族構成やガス・電気代などの個人情報を聞き出そうとする。
- ・ ガスの点検員や集金員、検針員等と称して、お客さま宅を訪問し、検針票を用いてガス料金を詐取、あるいは偽造した領収書を用いて点検料等を騙し取る。
- ・ ガス漏れ警報器の取付け勧誘として訪問し、代金を請求し、領収後に設置を行わないまま姿を消す。
- ・ 給湯器が故障していると偽り、偽の部品を見せ交換したかのように見せかけ、修理代金を騙し取る。
- ・ ガスメーターの取替えを行うとガス料金が安くなる等と偽り、ガスメーターの取替えを勧め、実際の取替えは行わず、費用を詐取する。

1-2 電話・メール

- ・ 自動音声電話でお客さまに電話をかけ、録音音声や機械音声で「〇〇ガスのアンケート」などと名乗り、お客さまの個人情報を詐取する。
- ・ 「ガスメーターの定期点検」や「ガスの供給停止」を装った迷惑メールを送付し、日程調整のためと偽り、本文に記載されているリンク先アドレスに誘導し、ウイルスに感染させたり、個人情報を入力させたりする。

2. ミスミガスの対応

- ・ ガス設備の定期保安点検（法令に基づき4年に1回以上実施）、ガスメーターの取替えの作業では、点検費用等を請求することはありません。

- ・ ガスメーターは計量法に基づき10年（ガスメーターの種類によっては7年）に一度、定期点検ではなく、有効期限内での取替えを行っております。また、使用できる有効期限はガスメーターに表示されております。
- ・ ガスメーターの近くにガスの見守りシステムのための無線機を設置している場合は、検針のためにお客さま宅を訪問することはありません。また、ガスメーターが屋外に設置されている場合、検針の際に検針員がお客さま宅内に入ることはありません。
- ・ アンケートと称して家族構成や資産状況など、お客さまの個人情報をお聞きすることはありません。
- ・ ガス機器の修理や取替えを行う場合は、作業前に代金を請求することはありません。
- ・ ミスミガスの従業員は、左胸にミスミガスのロゴが入った制服を着用し、氏名を記したネームを付けております。不審な場合は、制服のロゴやネームを確認いただくとともに、名刺の提示を求めています。
- ・ ミスミガスの制服はミスミガスのロゴマークが左胸と背中中の襟下の2ヶ所にデザインされた制服を着用しております。

ミスミガスのロゴマークと制服の例



3. お問い合わせ先

ミスミガス各店もしくは、ガス小売事業部 電話 099-260-2202（受付時間 9:00～17:00）

以上